

9. 洗濯室の利用について

利用時間について

洗濯を希望する団体は6:30～21:00の間、無料で洗濯室の設備を利用することができます。

※団体同士で譲り合い、時間内での利用をお願いします。

※洗濯物については各団体の責任で管理を行ってください。紛失や盗難などについて、センターは責任を負いません。

※一定時間放置されている洗濯物については機械から取り出す場合があります。

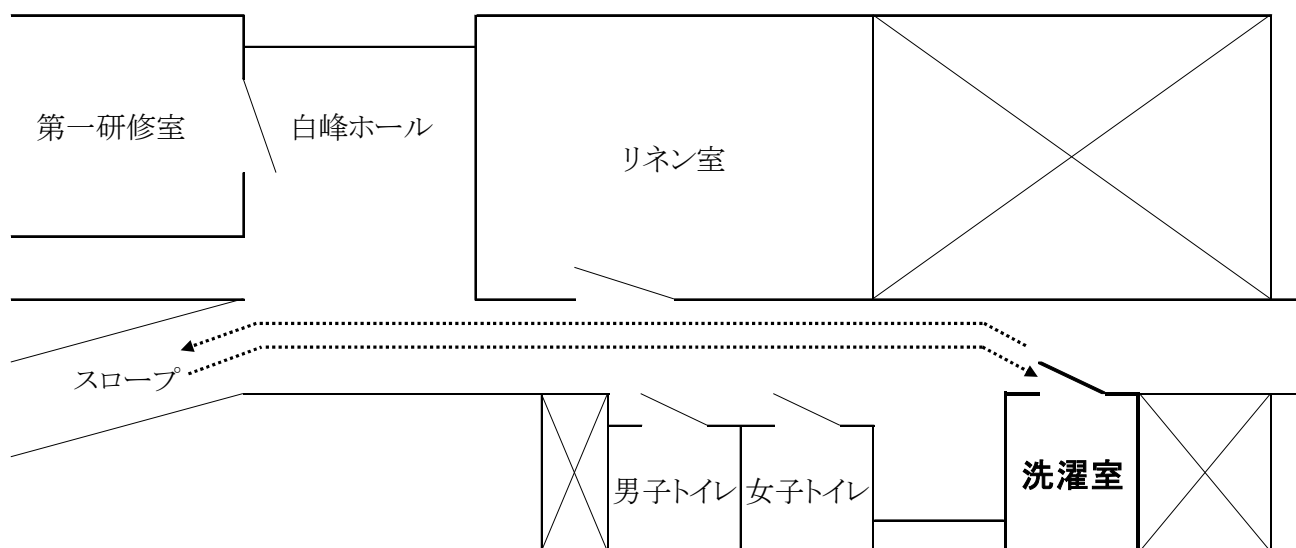
※業務上、施設職員が洗濯室の設備を使用する場合があります。

設備について

洗濯室は宿泊棟 A 棟の1階(下図参照)にあり、利用できる設備は以下のとおりです。

- ・洗濯機・・・4台(3.5kg、4.3kg、6.0kg、7.0kg)
- ・乾燥機・・・1台(3.5kg)

※洗剤やハンガーなどは団体で持参してください。施設での販売・貸し出しは行っていません。



乾燥場所について

洗濯物を干す場合には、宿泊棟ごとに次の場所を利用することができます。

・宿泊棟 A 棟

宿泊室の窓際に金属製のポールがあります。持参したハンガーを利用して洗濯物を干してください。

・宿泊棟 B 棟

宿泊室の引き戸の外側(廊下部分)の窓に物干し用のロープがあります。持参したハンガーを利用して洗濯物を干してください。

※上記の場所だけでは乾燥場所が足りない場合には、事務室にご相談ください。

※A 棟の廊下やホール、屋外などの公共の場には洗濯物を干さないようお願いします。